《 収入・納税証明に関する提出書類について 》

(1) 令和6年中の収入、所得、扶養人数、控除等の内訳がわかるもの

令和6年分(令和6年1月~令和6年12月)の収入に関する証明書は、 6月以降でなければ発行されませんので、代わりとして下記の書類を提出してください。

- ○源泉徴収票の写し
- ○「市町村民税・県民税の申告書の控」の写し ※なお事業収入(自営業、農業、不動産等)がある場合は内訳書も添付

(2) 税金の滞納が無いことの確認に関する書類

- ○課税されている方 … 完納証明書(令和6年度分)
- ○課税されていない方 … 滞納がない旨の証明書(令和6年度分)

〈注意〉

税証明書等の交付申請を行う場合は、窓口で<u>本人確認書類</u>が必要となりますので、 ご自身の写真付きの<u>身分証明書(マイナンバーカード・運転免許証等)</u> 写真付きがない場合は、2点(保険証や通帳・カード等) を持参してください。

また、代理人が手続きする場合は、委任状(別添、奨学資金の添付書類に係る委任状)の 提出と代理人の**本人確認書類**の提示が必要です。

※ なお、委任状は1人につき1枚となりますのでご注意ください。

【 奨学金の添付書類に係る委任状 】

(あて先)南部町長

令和	年	月	\Box

※ 委任状は、委任者(たのむ方)が書いてください。

【代理人(窓口に来られる方)】
_ 氏 名
上記の者を代理人として、私の町税に関する次の証明書等の交付申請及び受領を委任します。
【委任内容】 委任する証明書の □ に✔印を付けてください。 連帯保証人の
口 《令和6年度 完納証明書》 (課税されている方)
又は
□ 《令和6年度 滞納がない旨の証明書》 (課税されていない方)
【委任者(頼む方)】
_ 住
氏 名
電話番号() 一

◎注意事項

-窓口に来られる方は、本人確認ができるもの(運転免許証、保険証等)をご持参してください。

◎委任状の偽造または偽造した委任状を行使したときは、刑法 159 条、1